

令和8年1月5日 三橋和史香芝市長 仕事始め式における職員訓示

明けましておめでとうございます。職員の皆さんが健やかに新年を迎えられ、本年も共に仕事を始められることを嬉しく思います。筒井議長と木下副議長におかれましてもこの仕事始め式に御臨席を賜り、御礼申し上げます。

令和8年の年頭に当たり、改めて、職員の皆さんに求める職務に対する基本的な姿勢と心得についてお話をいたします。

一昨年、令和6年6月に私が香芝市長として就任して以降、市長選挙に際して公約として掲げた「『子ども真ん中社会』の徹底推進」、「お年寄りの安全安心な生活の保障」、「地元産業を大切にした地域の活性化」、「鉄道・道路の利便性の向上」及び「あらゆる分野におけるきめ細かな行政の実現」の5つの政策を推進してきました。

この1年半余りの期間において、職員の皆さんにも尽力いただき、既に数多くの成果を挙げられているものと認識しています。

1つ目の「『子ども真ん中社会』の徹底推進」については、香芝市立小学校の統廃合の方針の見直し、関屋小学校の中規模改修や全ての中学校の屋内運動場への空調設備の設置を含む学校施設及び設備の整備、香芝市ふたかみ文化センターへの自習室の設置、一部地域におけるスクールバスの運行、自主校外学習推進制度（ラーニング制度）の実施、香芝市小中学校等新入生の標準服無償化事業の実施、学校給食の質を維持するための学校給食費の改定及び家計負担軽減策の実施、子どもの医療費助成の拡充、保育士に対する処遇の改善、香芝市立保育所等における紙おむつ等定額利用サービス事業の実施、待機児童を生じさせ続けてきた香芝市立保育所等の利用調整の過誤の是正、児童虐待の防止に向けての事務の見直し、香芝市いじめの防止等のための基本的な方針の改正等に取り組み、2つ目の「お年寄りの安全安心な生活の保障」については、健康長寿を実現するための様々な施策やごみ出しなどの日常生活に対する支援強化のほか、コミュニティバスの充実、交通費助成と併せて実施するデマンド交通の運賃の適正化、民間事業者の参入による市内における公共交通の活性化のための取組を進め、「自家用車がなくても暮らせる街づくり」を着実に進めているところです。

そして、3つ目の「地元産業を大切にした地域の活性化」については、香芝市商工会等とも連携しながら、創業支援事業や各種行事の開催に取り組み、4つ目の「鉄道・道路の利便性の向上」については、鉄道に関して、特に近畿日本鉄道株式会社と連携を深めながら、ここ1年半近くに及ぶ協議の結果、本市からの要望を受けて、本年春には近鉄大阪線五位堂駅の一部の特急列車の停車駅への追加が予定されるに至っています。道路に関しては、積極的かつ的確な

国等への要望活動が奏功し、本市が埋蔵文化財発掘事業について協力してきた国による国道165号香芝柏原改良、交差点の設置等に関して本市からの働き掛けにより地域住民の意向を反映して施行される見込みの奈良県による国道168号香芝王寺道路の拡幅事業等について進捗が見られ、都市計画道路を始めとする本市の道路事業に対しても要望に対する高い措置率で国からの交付金を得られるようになったほか、通学路等のきめ細かな安全対策も含めて、次年度、令和8年度ないし次々年度における工事着手を前提として設計業務等を着実に進めることができます。

さらには、5つ目の「あらゆる分野におけるきめ細かな行政の実現」については、特に防災分野においては、暴風雨や大地震発生時等における学校等の対応手順の策定、教職員を対象に気象上の危機管理に関する研修の実施や、避難場所標識の改善、河川等監視カメラの整備、各小中学校の職員室への気象庁が提供する気象情報を適時適切に確認するための設備の設置、同報系防災行政無線の整備、避難行動要支援者の対策としての個別避難計画の作成、火災発生時等における現場周辺での交通誘導体制の整備を進めてきました。

また、いわゆる「書かない窓口」を導入し、来庁者の利便性の向上や職員の事務の効率化を大幅に進めるとともに、あらゆる分野において安易な外部業者への業務委託を見直し、職員自身で取り組むべき事項については内製化を図ることで、職員の知識の習得と技能の向上、業務効率の改善と大幅な経費の削減をることができます。

また、本市は様々な法的問題を抱えていましたが、香芝市議会出席停止処分差止め請求事件、生活保護の申請に関する事前相談及び受付時における市議会議員の同席を拒否していた対応の在り方の見直し、特定の市議会議員が市立小学校へ不法に侵入したと不当に問題視されていた事案など、数多くの問題を解決してきたところです。また、昇任試験等へは、より実務に即して法的能力を測る分野を導入したり、不備のある例規等についても不断に見直しを加え続けたりしているところです。

このように、これまでに成果を挙げることができた事項については、主なものを挙げただけでも多数に上り、窓口業務における接遇力の向上等の細かなものも含めると枚挙に暇がないように思います。市政が力強く前進していることに市民からは高く評価する声が多く寄せられており、私自身も職員の皆さんをねぎらいたい気持ちであるとともに、これまでの尽力に深く感謝する次第であります。

しかしながら、1つ目の「『子ども真ん中社会』の徹底推進」に関して、公教育の充実により奈良県内で学力トップ水準の実現、児童虐待の防止の観点から児童福祉法令等や児童虐待に係る対応全般に関する研修の実施、妊産婦及び

小児医療体制の充実、学童保育の充実、児童等を対象とした日常における交通安全指導、部活動を含めた良好な教育環境の確保等については、取り組んではいるものの未だ市民が効果を実感できる成果を挙げているとはいえないもの、容易に実施することができるにもかかわらず実施していないものがあり、主に健康福祉部、子ども家庭部及び教育部において、本年は一層の努力を要する事項も多く見受けられます。

2つ目の「お年寄りの安全安心な生活の保障」に関して、取り分け、コミュニティバスについては、多数の市民からその充実を求める要望が寄せられていることから、令和8年12月、遅くとも令和9年1月頃には、路線を見直し、停留所の配置に工夫を加え、運転本数を増加させ、運行時間帯を拡大させることを基本的な考え方としつつ、安全性を確保した上で、持続可能な施策となるよう経費を抑制するあらゆる方策を十分に検討して、関係部室が連携して早期の段階から計画的に事務を進めていく必要があります。また、デマンド交通の運賃の適正化に伴って、現状における諸課題に対処するために必ず実施しなければならない施策であり、既に本年はデマンド交通や民間事業者のタクシーでも事実上利用することができる一人当たり8000円の商品券の配布を決定しており、さらには、高齢の利用希望者に対しては年間約10回程度の運賃相当額を補助する施策も併せて実施していく方針であるので、市民に対して正確な情報が伝達されるよう、関係部室が連携して適時適切に広報していく必要があります。市内における公共交通の活性化のためのお年寄りの安全安心な生活を守るためにも、主に市長公室及び都市創造部において、公共交通の活性化に必要なこれらの施策の確実な実現に向けて最善の努力を傾注してください。

また、3つ目の「地元産業を大切にした地域の活性化」に関しては、事業支援については、創業期のみならず、事業承継の段階でも具体的な支援施策を充実させていく必要があるほか、マルシェ等の地域振興を目的として開催する行事については、一過性のものに終始せず繰り返し実施して地域の行事として定着させていくこと、かつ、行政による経済的支援に依存しないように仕組みを構築していくことが重要であり、このような観点からはこれまでの取組だけでは決して目標を達成したものとはいえず、主に市民環境部において、本年は更なる段階で市民と共に地域の成長を目指して努力しなければなりません。

そして、昨年、令和7年12月に都市計画の見直しを実施した近鉄大阪線五位堂駅周辺、JR和歌山線香芝駅及び近鉄下田駅周辺はもとより、国道165号沿いの穴虫地区における区域や西名阪自動車道の香芝インターチェンジ付近の区域等においても、主に市民環境部及び都市創造部において、商業施設や企業誘致について具体的な成果を挙げられるように行動をとっていく必要があります。本年3月には二上駅前芝生広場の整備、4月には香芝市スポーツ公園に

おける市民プール、香芝市子ども図書館の開業を予定しており、遺漏なく準備に努めるとともに、整備した施設については、主に両部に加え、教育部、子ども家庭部において、よく連携して有効に活用することができるよう努めてください。

4つ目の「鉄道・道路の利便性の向上」に関しては、主に都市創造部において、鉄道については、五位堂駅のみならず、近鉄大阪線及びJR和歌山線各駅についても、主に大阪市内方面への所要時間の短縮を図ることや列車の運転本数の増加に向けて協議や要望を継続していくとともに、本市としても、鉄道事業者任せにするのではなく、鉄道の各駅周辺における魅力の向上や沿線価値の向上に向けて様々な施策を実施していく必要があります。道路については、国道165号香芝柏原改良、国道168号香芝王寺道路の拡幅事業等については、用地取得等も順調に進んでおり現時点で大きな課題もないことから、引き続き積極的かつ的確な要望活動を継続することにより早期の供用開始を目指していくほか、都市計画道路を始めとする本市の道路事業に関しても引き続き要望活動を継続して、早期の工事着手を目指してください。また、危険な通学路の改善を始めとした道路の安全対策については、グリーンベルトや注意看板の設置などの効果の薄い手法で完結させるのではなく、歩行者等を保護するための柵や側溝蓋の設置、歩道の設置、場合によっては拡幅などのように、より効果的な手法を選択することの可否を常に検討して進めるようしてください。

5つ目の「あらゆる分野におけるきめ細かな行政の実現」に関しては、防災分野については、香芝市災害対策本部設置運営訓練の実施を目指すとともに、本年春以降に防災気象情報の見直しが予定されていることを踏まえ、専門的な分野については主に危機管理課の職員において、基本的な事項については全ての職員において理解を深めるようにし、危機管理課のほか、子ども家庭部及び教育部においても、暴風雨や大地震発生時等における学校等の対応手順の見直しと関係者への周知について、遺漏なく準備に努めてください。

一昨年、令和6年6月に私が香芝市長として就任して以降、公務員特有の事勿主義と揶揄されるような保身的で進歩のない姿勢を厭うように、また、改善や発展の余地があるにもかかわらず、それに向けて取り組むことなく現状を放置することは衰退と同義であることを意識するように求め続けてきました。私の就任以前の職場風土との変化に上手く順応できなかつた方もいるかもしれません、社会全体の奉仕者として公務に従事している以上は市民らのために成果を挙げるべきことは当然のことです。皆さん自身はもちろんのこと、管下の職員において、未だ、市民らのために必要な事柄に対し、縷々の理屈を並べ立てて取り組もうとしない傾向があるとすれば、年明けを機に心機一転、直ちに考え方を改めていただき、先に示した5つの政策の推進は、公務の正当性を根

拠付ける市民らの声を代弁したものであり、社会から本市に向けられた要請であるということを今一度認識し、職員として、市民らの期待に応えるためにいかなる方策を講ずるべきであるのかをよく考え、なすべきことを実行し、香芝市の発展に向けて果敢に挑戦していく姿勢を持つことを期待しています。本年の6月には、私の任期も折り返し地点を迎えるが、当初に掲げた目標のうち半分以上の成果が挙げられていないかもしれません。皆さん自身も、特に定年等の時期が近い職員も漫然と定年等を迎えるのを待つのではなく、職務に当たっては明確な目標を立て、率先して市民さんに貢献する具体的な成果を挙げることにこだわり、1日1日を惜しみ、寸暇を惜しんで市政の前進に向けて励んでいただくようお願いします。

併せて、自らの職務がいずれの法令、例規に根拠を有しているのかを常に意識し、上席者への報告、相談及び連絡並びに部下への助言、指示等に際しては、正確な法令用語や行政用語を使用し、庁内において正確かつ効率的な意思疎通が図られるように努めてください。また、現在までに本市が抱えることとなつた法的諸問題については、部室間の連携が不十分であることに起因するもの、行政事務について一元的な統制がとられず杜撰な事務が執行されてきたもの、一部の意見を漫然と容れたことによるものなどが見受けられることから、引き続き予防法務の重要性を意識し、昇任試験、管理職継続研修到達度確認試験において上位の成績を目指して、自己研鑽を怠ることなく職務に精励されることを望みます。

議会に対する対応については、それが議事機関として市政上の重要な意思決定を担うものであることを踏まえ、議案提出の際の説明、議員からの質問や質疑に対する答弁に当たることにより、職員が市政上の重要な事項の審議の一翼を担うことを深く認識し、理事者としての十分な知識の習得及び技能の向上にも努めるようにお願いします。なお、一部の威圧的と思われる発言や明らかに適法な行政事務を違法であるとの指摘を繰り返すような主張に対しては、議会に理事者として出席する職員が個人的に精神的な負担を抱え込むことのないようにして、組織的に毅然と対応するように努めてください。また、守秘義務の対象となる行政が保有する情報については保秘を徹底し、これを漏洩し、又は漏洩するよう働き掛けがあった場合は、厳正に対処することとし、行政の執行上における公正性及び公平性の確保を全てに優先して徹底するように改めて強く求める次第であります。

これらのほか、私の初登庁に際しての職員訓示及び令和7年の仕事始め式における職員訓示の内容も今一度確認の上、職務を遂行していただくようお願いします。

公約の内容に沿い、「父になるなら香芝市」、「母になるなら香芝市」と、

子育て世代を中心に選ばれる街として発展させ、若者世代と高齢者世代、あらゆる世代が相互に支え合っていく活気の溢れる街にしていくことを目指し、職員が一丸となって、市民らとともに、香芝市の明るい未来を描いていただくことを期待しています。

以上、仕事始めに際しての職員訓示といたします。

令和8年1月5日

香芝市長 三 橋 和 史